

## 施工状況実態調査票 調査要領 (保温工事)

### 1. 調査目的

本調査は、公共建築工事の施工実態を把握することを目的とし、公共建築工事の積算基準に反映するために実施しているものです。また、労務費の基準の設定にも活用される可能性があるものです。

調査票の記入結果については国土交通省における検討以外の目的には使用せず、また外部には公開いたしません。主旨をご理解いただき、事実をありのままご回答下さい。

### 2. 調査内容

建物1棟を施工するに当たっての、施工実態を把握するための調査です。保温工事における材料、編成人員、諸経費、運搬費について各調査票にてご回答をお願いします。

### 3. 調査対象工種

調査対象は、下記の工種です。

保温工事 【長方形ダクト グラスウール保温材 屋内隠ぺい、ダクトシャフト内】  
【スパイラルダクト グラスウール保温材 屋内隠ぺい、ダクトシャフト内 口径200】  
【消音内貼 グラスウール保温材 消音チャンパー 保温厚25mm】  
【給水管・排水（ドレン含む）及び通気管・給湯管・温水管（膨張管含む） グラスウール保温材 機械室・書庫・倉庫 呼び径25・100】  
【給水管・排水（ドレン含む）及び通気管・給湯管・温水管（膨張管含む） グラスウール保温材 天井内・パイプシャフト内 呼び径25・100】  
【冷水・冷温水管（膨張管を含む）・冷媒管 グラスウール保温材 機械室・書庫・倉庫 呼び径65】  
【冷水・冷温水管（膨張管を含む）・冷媒管 グラスウール保温材 天井内・パイプシャフト内 呼び径65】

### 4. 調査票記入方法

調査票は各シート（【概要】全体調査票、様式1～様式4）に分かれています。

各シートの記入例にしたがってご回答下さい。

### 5. 記入上の注意事項

調査票の行列の追加、シート名の変更は避けていただきますよう、お願いします。

	の欄はプルダウンメニューから選択して下さい。
	の欄は記入するようお願いします。

※上記以外の箇所は、計算式等がありますので入力しないようお願いします。

### 6. 提出期限

施工が完了した段階で調査表を提出してください。

### 7. 提出方法

調査表はExcelデータを以下の提出先にメールで送付して下さい。

国土交通省 大臣官房 官庁営繕部

計画課 営繕積算企画調整室

E-mail : [hqt-sekisan03@ki.mlit.go.jp](mailto:hqt-sekisan03@ki.mlit.go.jp)

### 8. 調査に関する問合せ

国土交通省 大臣官房 官庁営繕部

計画課 営繕積算企画調整室

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2

TEL : 03-5253-8111 (内線 23254)

E-mail : [hqt-sekisan03@ki.mlit.go.jp](mailto:hqt-sekisan03@ki.mlit.go.jp)

### 9. 調査表の取り扱いについて

ご提出いただいた調査表は本調査の目的以外に使用することがなく、秘密保持に努め、情報漏洩等が無いように十分注意し取り扱いいたします。

また、調査対象者による調査表及び図面等の目的外使用及び第3者への配布・使用を禁止します。

### 10. その他

調査にあたり、国土交通省 大臣官房官庁営繕部 計画課 営繕積算企画調整室より、調査票作成担当者に問合せをさせていただく場合があります。

# 施工状況実態調査の実施に係る個人情報保護方針

## 1. 本方針について

- ・本方針は、国土交通省が実施する施工状況実態調査（以下、「本調査」といいます）に伴い、取得した調査担当者の個人情報の取り扱い方針を定めるものです。

## 2. 用語の意味について

- ・本方針において、「個人情報」、「個人データ」、「保有個人データ」は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」（以下「行政機関等個人情報保護法」といいます）第2条各号に定める意味を有します。

## 3. 個人情報の収集について

- ・本調査の実施にあたり、調査表において、以下のような調査担当者に関する情報を収集します。
  - ① 氏名
  - ② 勤務先（名称、所属、電話番号、FAX番号、メールアドレス）

## 4. 利用目的について

- ・本調査の実施により取得した調査担当者の個人情報は、次の目的（以下「利用目的」といいます）に限って利用いたします。
  - ① 公共建築工事等における実態の把握
  - ② 実態の把握に必要な事項についての調査担当者へのお問い合わせ

## 5. 個人情報等の取り扱いについて

- ・本調査により取得した個人情報は、行政機関等個人情報保護法に従い取り扱います。
- ・国土交通省は、公共建築工事等の実態の把握を行うにあたり、必要となる業務を外部関係者（以下「受注者」といいます）に委託する場合があります。  
この場合、国土交通省は、利用目的の達成に必要な範囲で、調査担当者の個人データを受注者に提供します。提供した個人データは、受注者において管理されることとなります。  
受注者は、業務の履行に際し、施工実態の把握に必要な事項について、調査担当者への問い合わせを行います。この時、提供した個人データを利用します。  
国土交通省では、受注者に対し、委託業務の遂行に関して知り得た秘密を漏らさないことについて、委託契約書によって義務づけます。受注者は、委託契約書及び「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、提供した個人情報を取り扱います。
  - ① 国土交通省から受注者に提供する個人データは、[ 3. 個人情報の収集について ]と同じです。
  - ② 受注者に提供する目的は、[ 4. 利用目的について ]と同じです。

## 6. 安全確保の措置

- ・収集した情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

## 7. その他

- ・本調査における個人情報の取り扱いに関する苦情、お問い合わせ、確認等につきましては、下記窓口までお願い致します。

【窓口】 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2

国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 計画課 営繕積算企画調整室

TEL 03-5253-8111（内線23245） 03-5253-8236（直通） FAX 03-5253-1542